

中規模開発事業土地利用方針届出書

2025年7月1日

(宛先) 鎌倉市長



事業者

住所 東京都世田谷区等々力5丁目4番15号

氏名 株式会社リビングライフ

代表取締役 炭谷 久雄

電話 03-5706-5107

住所 東京都世田谷区等々力5丁目4番15号

氏名 株式会社リビングライフ

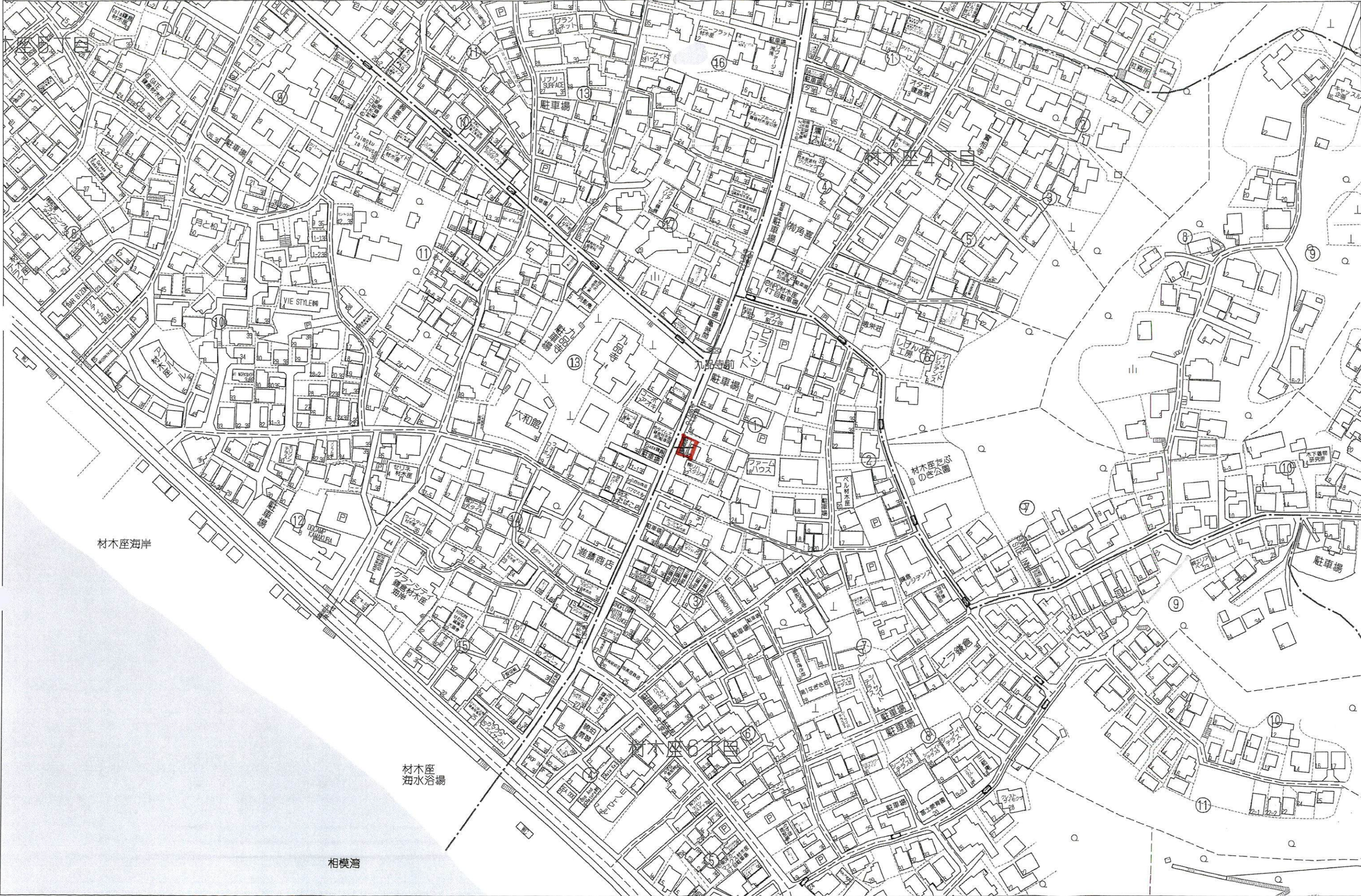
パーキング事業本部 平井 海杜

電話 070-3630-8248

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用地 (区画)			
		☐ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数		階数		
			戸数		高さ		
		☒ その他	コインパーキング (3台)				
	事業区域	地名地番	鎌倉市材木座六丁目720番1の一部				
		面積	86.63㎡ ☐ 公簿 ☒ 実測				
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域	☐ 市街化調整区域			
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内	☐ 区域外			
		風致地区	☐ 第 種風致地区	☒ 区域外			
		用途地域	近隣商業地域 (容積率200%/建蔽率80%)				
保全対象緑地		☐ 区域内 ()	☒ 区域外				
	その他						
適 用 区 分	☒ 特定土地利用						
	☐ 条例第2条第1項第6号ア						
	☐ 開発事業に係る土地の面積が500㎡以上5,000㎡未満						
	☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500㎡以上2,000㎡未満						
	☐ 条例第2条第1項第6号イ (500㎡未満)						
	☐ ワンルーム建築物の建築						
	☐ 葬祭場の建築						
	☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300㎡以上500㎡未満)						
	☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)						
	☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)						
	☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)						
	☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)						
	☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)						
	☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域)						
	☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000㎡以上のもの (市街化区域)						
	(切土: ㎡、盛土: ㎡ 合計: ㎡)						

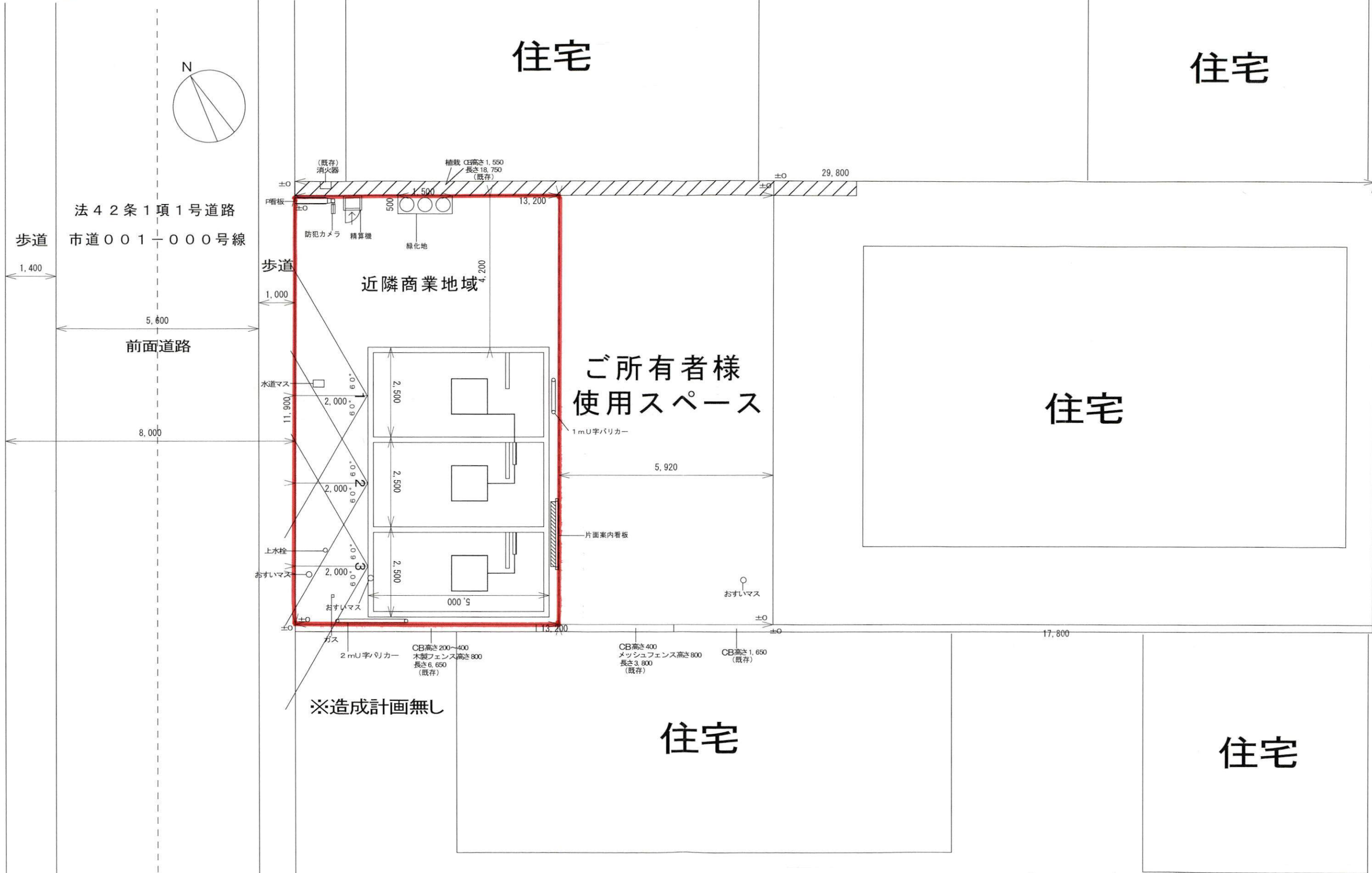


80m

1:2000



土地利用計画図



※本図面は、机上につき、実際の施工時に変更されることがあります。

リビングパーク 鎌倉材木座第1		縮尺	作成年月日	契約前現地確認					
				管理部	営業	営業	営業	管理	作成者
住所：鎌倉市材木座6-1-32		1/100	2025. 6. 11						
3 区画									